

**2022年JMRC 神奈川**  
**ダートトライアルシリーズ第2戦**  
**<JAF 公認クローズド競技>**  
**特別規則書**

開催日：令和4年6月19日

会場：ふじてんスノーリゾート特設コース

GTS—ANZAI & 横浜国大自動車部 共催

公示

本競技は日本自動車連盟（JAF）公認の下、FIA 国際モータースポーツ競技規則ならびにそれに準拠した JAF 国内競技規則に従い、JMRC 神奈川ダートトライアルシリーズ共通規則書（以後共通規則書）および本特別規則書により開催される。

- 1) 大会名称                    2022JMRC 神奈川ダートトライアルシリーズ第2戦
- 2) 協議種目・格式            スピード行事第二種（ダートトライアル）JAF 公認クローズド
- 3) 開催日                      2022年6月19日（日） 雨天決行
- 4) 開催場所                   山梨県都留郡鳴沢村字富士山8545-1  
ふじてんスノーリゾート特設コース
- 5) 主催者名                    GTS-ANZAI、横浜国立大学自動車部
- 6) 大会組織
- |        |      |       |      |
|--------|------|-------|------|
| 大会会長   | 松井利親 | 審査委員長 | 大坪義尊 |
| 競技委員長  | 厚地颯  | 計時委員長 | 森響   |
| コース委員長 | 山本一矢 | 車検委員長 | 山神慶具 |
| 事務局長   | 高橋郁門 | 救急委員長 | 難波温人 |

7) 参加車両・クラス区分・参加資格  
共通規則書第2章及び3章に準ずる。

## 8) 申し込み方法

### 1. 郵送の場合

参加申込書に必要事項を記入し、署名捺印の上参加料を添えて下記の住所まで、現金書留にて郵送。

### 2. 振込みの場合

下記の口座に参加料を振り込み申込書は郵送か E-mail、もしくは横浜国立大学自動車部 Twitter でのフォーム入力及びダイレクトメールで下記まで送ること。(郵送でない場合、当日ハンコを持参すること。)

〒226-0003 神奈川県横浜市緑区鴨居 4-62-24 山神 慶具宛

Tel : 070-4383-8733

E-mail : [ynumsc.yamagami.noritomo@gmail.com](mailto:ynumsc.yamagami.noritomo@gmail.com)

振込先：横浜銀行和田町支店（334） 口座番号：6182773

厚地 颯

※エントリー台数の上限を34台とし、達し次第申し込みを締め切る。

※事前エントリーの場合、2022年6月15（水）必着。または大会直前の部会に直接持参。それ以降は当日エントリー扱いとする。また、振り込みの場合は、主催側の振り込みの確認を以て参加受理となるので、必ず受理の確認をすること。ただし、受理以降の参加料の返還は行わない。

## 9) 受理及び参加拒否

### 1. 参加料

事前エントリー	一般	11,000 円
	22 歳以下または学生	8,000 円（学生証または年齢確認書類を提示のこと）
当日エントリー	一律	13,000 円

※当日エントリーにおいてスポーツ安全保険未加入の参加者は当日参加料に2000円を追加して申し込みをすること。ただし、この場合、当日のみ有効となります。

（JMRC神奈川ダートトライアルシリーズ共通規則書第5章第5条及び第6条参照）

※同日程で【天神山カップシリーズ】を開催致します。参加料11,000円

## 2. 受理及び参加拒否

申込み時点において、受理扱いとし、受理書の送付は行わない。その他は、共通規則書第5章に準ずる。また、主催者側による参加拒否についても共通規則書第5章に準ずる。

### 10) タイムスケジュール

開場	7:00
受付	7:30～8:30 (当日参加は8:00迄)
コースオープン	8:00～8:50
ドライバーズブリーフィング	8:50～
競技開始	9:00 (主催者の支持により変更の場合あり)

### 11) 競技

走行本数は2本とする。その他は、共通規則書第10章に準ずる。また、コースに関しては当日のブリーフィングで発表する。シリーズポイントに関しては共通規則書第17章、第18章に準ずる。

抗議に関しては共通規則書第14章に準ずる。

### 12) 付則

本規則書に記載されていない競技の細則は、国内競技規則、国際スポーツ法典ならびにJMRC 神奈川ダートトライアル共通規則書に準ずる。

### 13) 本規則の解釈及び違反

1. 本規則書及び協議に関する疑義が発生した場合は、競技会審査委員会の決定を最終とする。

2. 本規則書に関する違反に対する罰則は協議会審査委員会が決定する。

### 14) 新型コロナウイルスに対する対策

1. 当日、来場者に対し検温を行う。

2. 運転走行時以外はマスクの着用を義務付ける。

3. エントラント以外の来場者に対し氏名、連絡先の記入を義務付ける。